

会議記録（要旨）

委員会の名称	第11回 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会
開催日時	令和4年1月16日（日） 9：30～11：50
開催場所	広陵町役場 3階大会議室
出席委員の氏名 及び人数	中川幾郎委員長、大藪慎二副委員長 生嶋純子委員、池嶋隆委員、石井保雄委員、宿久和美委員、岡田誠治委員、坂口忠雄委員、寺井保委員、松井宏之委員 計10人
欠席委員の 氏名及び人数	松本茂章委員、良佳信委員2人
出席職員 の職・氏名又は人数	<事務局> 教育委員会事務局 教育委員会事務局長 池端徳隆、生涯学習文化財課長 尾崎充康、同係長 寺田章、中央公民館長 増田晴彦、同副館長 池島清隆 <事務局> 町長部局 企画部長 奥田育裕、企画政策課長 芝賢明、同課 芦原徹 <運営支援> 特定非営利活動法人NPO政策研究所 直田春夫、田中逸郎、谷内博史
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	-
傍聴人の人数	5人
議題 又は 協議事項	1 開会 2 委員長あいさつ 3 事務局報告事項 4 議題 (1) 広陵町が目指すべき公民館のあり方及び建替に関する検討結果（案）について (2) 広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）（案）について 5 まとめ 6 その他（事務局連絡事項） 7 閉会
会議の記録（要旨）	
議事／発言者等	発言内容等
1 開会	
事務局	○開会 ・ただいまから、第11回広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会を開会します。本日は、松本委員と良委員がご都合により欠席されています。 ○資料の確認（本日配付と事前送付） ・本日配付資料 会議次第、事務局報告事項、事前配付資料一覧 ・事前送付資料

	<p>資料1：川西文化会館・川西町中央公民館視察結果</p> <p>資料2：公民館利用者シートヒアリング集計結果</p> <p>資料3：第11回当検討委員会以後の委員会及び町における諸手続の流れ</p> <p>資料4：広陵町が目指すべき公民館のあり方及び建替に関する検討結果（案）</p> <p>資料5：広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）（案）</p> <p>参考資料：令和3年 第3回広陵町議会定例会議事録（抄）（公民館関連部分）</p>
2 委員長あいさつ	
中川委員長	○皆さん、おはようございます。本日は、次第のとおり、「公民館のあり方及び建替に関する検討結果（案）」及び「文化芸術推進基本計画（案）」について、最終的な詰めに入ってまいりたいと存じます。よろしくご審議の程お願いいたします。
事務局	○それでは、設置条例の規定に基づきまして、以下の進行を中川委員長お願いいたします。
3 事務局報告事項	
中川委員長	○それでは議題に入る前に、事務局から順次報告事項の説明をお願いいたします。
事務局	<p>○当日配付資料をもとに報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報提供の範囲等に係る顧問弁護士の見解」について ・「令和3年第3回広陵町議会定例会」について <p>○事前配付資料をもとに報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察結果（川西文化会館）について ・公民館育成クラブシートヒアリング結果について
中川委員長	○事務局から報告がありましたが、ご質問ご意見はありますか（質問・意見なし）。
4 議題(1) 広陵町が目指すべき公民館のあり方及び建替に関する検討結果(案)について	
中川委員長	○議題（1）「公民館のあり方及び建替に関する検討結果（案）」について、前回の会議を受けての修正箇所等について事務局から説明してください。
事務局	○資料4により、修正・変更箇所等について説明。
中川委員長	○ただ今の説明に関して、ご質問やご意見を順次お願いします。
委員	○今後の進め方としては、立地場所が決まらないことには検討が進めら

<p>委員</p>	<p>れないのではないのでしょうか。候補地のメリット・デメリットが書かれています、ニュータウンの方とか、旧村の方など色々あると思いますが、皆さんがやっぱり集まりやすいところに立地して頂けるのが一番利用しやすいのではないかなと考えます。</p> <p>○立地場所ですが、やはり車がないと集まれないことになるので、バスなどの運行も検討する必要があると思います。まずは、どこに建てるのかということを決めて、建物の大きさもあります、駐車場の確保も必要だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>○防災拠点兼ねるといことになれば、浸水地域はだめでしょうから図書館辺りが良いのかなと思ったりします。やっぱり交通の便は悪いので、どうしても車で行かなくてはならない。駐車場の確保ということも大事な事だから、あの辺りには南側に駐車場はあるし、良いのではないかと考えております。</p> <p>○経費ですが、起債だけではだめでしょうから、補助金もどれくらい見込めるのか、予算をやっぱり提示して貰わないといけない。補助金を取れるのに取れなかったとしたら、大きな問題になりますので。防災は多分取れると思いますが、しっかり検討していただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>○いろいろこれまで積み上げてきたことがありまして、後でまた論議される文化芸術推進基本計画がかなり厚みを持って本当に良い方向にできていると思います。その意味で、公民館がそれを受けた拠点施設ということですので、基本的な部分で整理をお願いしたい。後で論議される文化芸術基本計画の頭ですが、なぜ公民館建替の検討に至ったのか、その経緯がこの文章だけでは読まれた方は分からない。建替に関する検討がなぜ始まったのかということの理解のために、ぜひそこをお願いしたい。</p> <p>○それから公民館の基本方向です。1ページに公民館の基本方向と書いてあるのですが、これは何を指しているのか我々はわかりますけども、町民の皆さんは、これを見られても何の基本方向かはっきりしませんね。ここはしっかりと、整備じゃなくて建替というふうに置き換えて、公民館建替の基本方向とかというようにした方がよりはっきりする。車の整備とかとは全く違うわけですから、建替ということをきっちり改めて確認をお願いしたいし、修正をお願いしたい。あと大きな点だけを申し上げますと、10ページの9番、今後の進め方及び時期についてなんです、この答申をした後、町長においてどう進めるかが判断されることになってますが、建替に向けて進むとした場合、これはもう建替を答申しているわけですから消極的な言葉は不要ではないか。簡潔に具体的な公民館再整備事業について検討し、方策を提案する適切な機関の設置が必要になると考えられますと続けても</p>

<p>委員</p>	<p>らった方がより明確になるのではないかと思います。あと、具体的な施設の機能であるとかについては後でまた発言させていただきます。とりあえずこの基本的な部分だけ修正を取り入れてお願いしたいと思います。</p> <p>○文言の修正ということで、4ページで、代替可能なものは他の公共施設でと書いていますが、ここに例えば他の公共施設等と「等」という言葉を入れてほしい。アウトリーチ活動で、ヒアリングシートにも載っていますが、駅とかエコーラマミとかでは実際に展示とか発表がされております。もう一つは、地区の公民館とかの活用も含めて行うということです。私はちょっと交通弱者でございまして、なかなか車の運転ができない。公民館まで歩いて行くのもなかなか大変です。社会教育委員をしておりますので、非常に学習意識は持っていますが、なかなか歩いてということが難しい。できれば歩いて行ける例えば小学校ぐらいの単位で、こういう活動ができれば良いと思います。公共施設に限らず、そういうことができるのであれば代替施設として使いたいという面がございまして。地域の公民館とか集会所であれば、各自治会に一つずつあるわけですから、この辺も上手に活用しながらそこでその利用料とか要る場合には補助ということも含めて、今後社会教育活動もしていかなければならないのではなかろうかという思いを持っておりますので、公共施設等としていただくと、今後の活動に非常に参考になると思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>○私は当初から公民館は、単独でなしに複合化ということでお願いしてきました。2ページに書いております複合化は、多機能化ということも一体のものだと思いますので、それはそれでいいと思いますが、歴史資料館につきましては、お願いをしてきて答申を出したものは、1,500㎡ぐらいの面積がいる内容で要望していたのですが、私は前回出席できませんでしたので、議事録を読んでいます。面積を多くとれない、補助金も難しい面もあろうかと思いますが、いつも思っていたことですが、前の母子寮がありますね。あの母子寮はどういう位置づけになるのか、教育施設なのか、福祉施設なのかわからないですが、そういうものも活用できないか。ここでは、収蔵庫は別途検討すると書かれています。そういう意味で言うておられるのか。面積を増やすとすれば母子寮をつぶしてその分を面積加算すれば十分とれると思ったりしますので、その辺の検討をお願いしたいと思います。面積が増えることによってもっと多機能的な用途にも対応できるのではないかと。挙げている場所以外でも、立地場所とかその他いろいろ検討すれば良いと思います。</p> <p>○その他機能の中で3ページの所で文言の修正を。「利用者相互で子どもを見ることができる」とありますが、「見守ることができる」と変えた方が良いと考えます。</p>

委員	<p>○視察に行った三宅町、川西町の文化施設ですが、三宅町は人口6,000人台だと聞いております。川西町は8,000人台です。広陵町は5倍ぐらいある割には文化施設が非常に見劣りする。私たちは、見劣りしないようなやつを建ててくださいと行って運動しましたが、そこがもうひとつはつきりしません。建替をしてくれるのかどうかという答申があって、トップの町長が決めることですが、文化的なまちは良いまちだと聞きますし、私たちは、実際に活動をしていて、文化的になるように一生懸命やっている。それに見合うような文化施設にしてほしい。町も借金がどうのとか逃げないで、それよりも人づくりまちづくりの方が大事と思う。</p> <p>○立地条件は、山の上だと道が狭いし、図書館の前とかいうのは非常に便利が悪い。行く道も細い。今の公民館が広陵町の中心だと聞いておりますから、あの場所の南側に、新しく土地を買収して建てて貰って、その前は取り壊したら駐車場になると非常に広く使えるし、公民館を取り壊している間も、建てている間も今の建物で使いますから、自ずとそういう所が良いのではないかなと思います。とにかく人口に似合うまちにふさわしいのをつくってほしい。町の方も借金作るのが何だとか言わないで、借金は次の代の人で返してもらって、それよりも文化的なことにふれてもらう方が大事かと私は思います。実際やっている者としてはそうです。</p>
委員	<p>○立場上、意見を言いにくい部分もございますが、先に審議会委員としての意見を言わせていただきます。検討する中で一番参考になるのは、先ほどの資料の公民館利用者シートヒアリング集計では実際に公民館を利用されている方の意見、利用する方がどういう問題を抱かれているのかというのがはっきり出ているところです。今の機能で不足する分、その分を新しく建替えてほしいという意見で、今検討を進めている。このヒアリングシートの中ではっきり出ているという事で、前向きに考えていくということだと思っています。</p> <p>○町の立場からの意見としては、公共施設の見直しの検討を当然やっております。建替については、公民館とか庁舎も昭和47年48年に建ったものですので、建て替えるとなるとよく似た時期になるということもございます。それと資金的な問題等で町は長期的な財政計画に基づいて、それぞれの施設、土木・インフラの問題、また教育・福祉の問題というような多方面で考えて、資金計画を立てています。</p> <p>○また立地の条件としましては、現有地もありますが、それ以外の町有地も若干持っているもので、答申を頂いた後、いろんな意味でそれぞれの方向で考えていくということでございます。資金の問題、また立地の問題とか、機能・複合化という全体的なことを答申に書いていただいて、その後町で進めていく。この委員会ではやはり答申をはっきりと町長に出していただくということが大前提だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>

<p>大藪副委員長</p>	<p>○複合化、多機能化という項目が挙げられております。その多機能化の中で、いろいろと出ておりますけれども、施設のイメージとか機能に求められるものについて、一部抜けているところがあります。たとえば工作室・工芸室というものが抜けています。これは入れておくべきじゃないか。</p> <p>○複合化・多機能化をいろいろ検討しますと、施設の的には大きくなりますが、後のところで「現公民館の規模を超えることがないような範囲で適切に」とありますが、矛盾しているのではないかと。現在の公民館施設規模では収容できないと私は思います。そのためにどうするかと先程委員がおっしゃっていましたが、各施設、例えば母子寮はおそらくご存じの方は少ないと思いますけれども、母子寮の機能はなくなっていると思いますが、そういうことなども含めて、他の施設との整合性を持たせないといけない。私はこれまで何回も申し上げましたけれど、スクラップアンドビルドを考えなければいけないのではないかと思います。この施設規模というのが、大いに関係していると思います。</p> <p>○委員もおっしゃっていましたが、今後の進め方については、やはり答申の後、公民館の再整備計画に入っていくことになる。この答申をした後で町長が考えることになっているわけですから、我々は町長の考えがどうですかとかを忖度する会じゃないですから、ここの項目は省くべきだと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>○立地場所の件でございますが、4箇所提示をさせていただき、それぞれのメリット・デメリットをまとめております。ご意見をいただいたように、他の行きやすい場所というのも重要となると考えております。また防災拠点ということから、いろんな制約を受けることとなっております。これらにつきましては、早い段階で出ておりましたように、この検討委員会では「候補地としてこういう所が考えられます」という案として、いくつかを例示しながら答申するというところでまとまったと思います。メリット・デメリットについて明示した上で答申の中に含めるという形を考えているところでございます。</p> <p>○整合性についてのご意見がありました。基本計画の頭の部分については、経緯を入れていく必要があると考えます。全体的な計画と、こちらの建替に関する検討結果は、一つの答申であります。それぞれ冊子が分かれており、別に動いていくことが考えられますので、こちらだけを見た方がちゃんと理解できるよう、なおかつ正しく理解できるように対応させていただきたいと考えております。</p> <p>○整備じゃなくて建替と記載をという意見がありましたが、かなり早い段階の会議の中で、複合化、多機能化を含めて、再整備という文言に生涯学習のビジョン検討時に統一をしたかと思っております。現状としては、いろんな方向もあって、再整備という文言と考えております。</p> <p>○公共施設の利用ということで、エコールマミなどの民間施設の利活用</p>

も含めてというご意見がございました。ご指摘のとおり、エコールマミでは文化協会の写真部、絵画クラブが中央の吹き抜けの広場のところで展示をこれまでも行っているし、エコールマミの方でも、町と協定を結んでおり、展示や発表とかに使ってくださいというふうに声掛けをいただいていることでもあります。発表の場所の一つとして考えているところです。町内の商業施設は、エコールマミだけではなくてイズミヤもありますので、そういったところでも展示とかができるような取組ができれば、より広がるのかと考えております。またシートヒアリングの中でも、同じような意見が出ておりますので、場所だけにこだわらず、さまざまな活動ができるような仕掛けづくりも考えていくべきではないかと思えます。

○歴史資料館の件ですが、歴史資料館の答申では1,500㎡の面積ということをお願いしております。公民館施設の中ではあくまでも展示部分ということで考えているところです。歴史資料館となりますと、出土遺物等の展示場所とか、整理する場所、それから収蔵庫が非常に重要だと思います。現状といたしましても、かなり出土品が出てきておりまして、場所を取っている状況でございます。他の施設を使えるものがありましたら、そちらの方に出土品等を整理しながら、保存するということも考えられます。この計画の中に入れさせていただいているものは、歴史資料館の展示施設の部分というふうに考えているところでございます。

○交通の利便性の面ですが、交通弱者に向けての取組ということでは、現状としましては、広陵元気号の路線となっておりますが、新しい所となれば、路線の見直し等が出てくるかと考えております。また、必ずしも中央公民館に全ての人が集まるのではなく、地域の公民館・集会所の利活用もございまして、中央公民館で行う活動や講座内容、また地域の公民館や集会所で行う活動や講座内容について、それぞれ棲み分けをすることによって、より多くの方がそれぞれの場所で文化芸術や生涯学習に触れる機会をつくることのできるのではないかと考えております。中央公民館が中心的な施設の位置づけであることはもちろんのことですが、先ほどもありましたさまざまな公共施設や民間施設、そういった所が広陵町内に点在することで、サテライト的な機能を持たせることができ、町全体で活動ができ、足を運びやすい人も出てくるのではないかと考えております。

○多機能化を検討する中で、面積の問題が出てくるかと思えます。工作室や陶芸室が抜けていることについては、入れさせていただきたいと思えます。全体的な面積といたしましては、公民館機能部分については現状の公民館の面積をということで、逆によその施設からここへ持ってくるとなれば、そのよその施設を除却する形が考えられますので、そういったスクラップアンドビルドの可能性も入れながら考えていきたいと思えます。今、現段階でどの施設を集約化して持ってくるかという具体的なところまでは、こちらの委員会で決めることは難し

<p>事務局</p>	<p>いと思います。ましてや面積となってくると、基本設計とか具体的な建築の専門家の見地からも必要となってくるかと考えますので、今回の委員会としましては、大まかにこういったものを整備するならこうなるべきという面を、大きな柱の部分をまとめていただければと考えているところです。</p> <p>○補足ですが、委員から、母子寮、名称はグリーンライフ真美ヶ丘と変更がありましたけれども、その現状のお話をさせていただきたいと思います。この活用について否定的にとらえるわけではございませんが、西小学校校区の転入等で児童が増えておりまして、放課後児童育成クラブで利用させていただいております。そこだけでは立ち行きませんので、今、認定こども園ということで、幼稚園の所にこども園、畿央大学の方で運営をいただくという計画が進んでおります。人口が増え児童数が増えるというピークは、令和6年から7年がマックスだと見込んでおり、その後段階的に減ってくるというところです。現在は、放課後育成クラブ、学童関連で利用している状況にあり、その先では用途を変更できることもあろうかと思っております。情報提供をさせていただきました。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○先程来からいただいているご意見について、事務局で大体6割から7割は回答していただいたかと思っております。ちょっと確認ですが、大藪副委員長もおっしゃったと思うのですが、立地場所によるメリット・デメリットまでは書けるとしても、この委員会でどこに立地するかということまで決定するのは無理かと初めから申し上げております。これにつきましては、ホールや公民館建設等の専門知識を持っておられる技術系の学識者の入った委員会をお願いせねばならないと私は思っています。その中で、具体的な会議室の面積とか、そういったものが決まってくるだろうと思っております。この委員会としては、主としてホール、非常にご要望の高かったホールに関してのみ検討して、ある程度こういう方向ではないかとまとめたということはご了解いただけたかと思っております。</p> <p>○発言委員から出ておりました地区公民館の位置づけについては、事務局としてはいかがお考えなのかなというご見解もいただけたらと思いますが、まだ書くところにまで政策的に熟していないとか、あるいは、地区ごとの公民館の使い方、利活用が非常に多用で、固めて書くのが少し難しい状況かもしれないと理解するのですが、それについては、事務局の見解をいただけたらと思います。</p> <p>○発言委員から出た、計画の「はじめに」のところに公民館の基本方向について経過をもう少し入れてくれないかというご意見ですが、取組がこう始まったという経過については、1、2行を入れたらいけるかなとは思っています。次に、建替の基本方向についての書き方ですが、これは建替の基本方向なのかどうかというご意見ですが、これは、公民</p>

	<p>館行政の基本方向と私は理解しておりましたので、これにつきまして事務局なりのご見解もいただけたらと思います。</p>
事務局	<p>○地区の公民館・集会所の現状については、前にも資料でお示ししたとおりです。また条例上に位置付けていない集会所等もございますが、それぞれの運用等につきましては、地元の自治会や大字に委ねているところですが、どのような内容でどれぐらいの稼働率というところまで詳細には把握できていないのが現状です。それを踏まえまして、今後の地区公民館・集会所のあり方としましては、公共施設等総合管理計画の考え方もありますので、これらと整合性を取りながら、地域の生涯学習や文化芸術活動のサテライト的な位置付けとして、利活用していただけるようにやっていきたいと考えているところでございます。</p> <p>○建替かどうかという書き方については、やはり公民館の基本方向という形でご指摘のあったところでございます。こちらの資料につきましては、具体的な部屋の面積であるとか、例えば部屋にはシンクを設けるだとかは基本設計的な要素でございまして、町としましては、この答申を受けて町長が建替えるのかどうか、またどのように整備するのかという答を出すということになってまいります。現時点では、公民館の在り方の基本方向として、こういったハードが考えられますという形でまとめていくものと考えます。</p>
中川委員長	<p>○公民館に求められる機能という項で、調理の次に「工芸作業」とあって創作活動と書いてある。それを受けた、次の「施設・設備」の項では、それに対応する記述がないのですが、これはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>○そうですね。陶芸だけではなくて、様々な工芸作業等が考えられます。幅広く利用いただくためには設備も必要かと考えますので、項目を立てたいと考えております。</p>
中川委員長	<p>○もう一つ大事な事なのですが、これも副委員長からご指摘のあったことですが、現状は上回らないという記述、これは多機能化ということと矛盾しないかということ。誤解を招かない書き方ができますか。先ほどの答弁では、公民館機能に限って現状を上回らないようにするというのでしたので、多機能化によって上回る面積は当然想定できると理解していいですね。</p>
事務局	<p>○その通りでございます。そのことにつきましては、スクラップアンドビルドの事も含めて記述すべきだと考えます。</p>
中川委員長	<p>○わかりました。ということで、ひと当たり皆さんの意見いただきましたが、委員何か追加の発言ありますか。</p>

委員	<p>○多機能の関係で、大きな観点だけ発言させてもらいましたが、あと追加ですが、和室、茶室が抜けている。公民館長もおられますからよくご存じだと思いますが、和室については例えば着物教室とかに使っておられますし、茶室については、こどもさんの茶室教室であるとか、そういった伝統的な芸術活動も関係あるので、当然必要な施設であると思います。付け加えてお願いしたい。</p> <p>○それから、事務局の答弁で気になったのは公民館の基本方向です。これはソフト部分での内容ということは伺っているのですが、例えば、これまで公民館の建替の言葉遣いとして「再整備」ということがビジョンの中でもずいぶん議論されてきました。再整備という言葉を使うことが必要な場合は良いと思いますが、ここで書かれているのは整備、単なる整備です。建替に関する方向をきちっと明示してもらわないと、この肝心の文章自体が何の文章なのかははっきりしない。私はぜひお願いしたいと思います。</p> <p>○スクラップアンドビルドの話も出ました。大藪副委員長も私も発言させてもらいました。複合化の関係で、他の施設、主にはグリーンパレスだったり元気村だったりするわけですが、これとの複合化の関係も先送りすることなく、この検討委員会ではなかなかそういった時間が取れませんでしたから、そういう検討を今後やっていくというような記述が全く載っていない。これは、前回の検討委員会で部長がそういう中身の話をされ、私も本当にそうだと思いますが、この案では現公民館の規模を上回ることをのまない範囲でとだけあり齟齬が出る。中川委員長がおっしゃったとおりで、今回の文章のどこにも出ていないので、そういうところを今後論議していくということを明文化してもらって、曖昧にしないということをお願いしたい。</p>
事務局	<p>○複合化について、前回も私からも発言させていただきました。おっしゃっていただいているように、例えば他の施設の複合化を含めて上回ることをのまない範囲でというような記述にする。公共施設全体の複合化、多機能化につきましては、これはまた別の機関というか、町の方でも議論を進めておりますので、あくまでも公民館の建替という範囲の中で、答申をまとめていただく。先ほどの現公民館の規模を上回ることをのまない範囲で適切に設定されるというところを、例えば他の施設との複合化を含めて上回ることをのまない範囲でという形にさせて頂くのが現実的な話かなと思います。このあたりは、最終的に建替になる際には財源の問題がやっぱり出てまいりますので、しっかりと考えた上で設定をしておいた方が、建替を想定した際の答申だというふうに理解されやすいと考えています。</p>
事務局	<p>○まず和室の件ですが、事務局では、会議室といたしまして、講座室、集会室、学習室のカテゴリーの中に和室も含まれていると考えておりました。日本の伝統文化についても重要で、見える化すべきというご</p>

<p>大藪副委員長</p>	<p>指摘ごもっともでございますので、入れる形とさせていただきたいと思います。ヒアリングの中でも、掘りごたつの部屋というものがありまして、居場所としての利活用も考えられますので、具体的な例示として和室を入れさせていただきます。</p> <p>○建替、再整備、整備の言葉の点でございますが、ビジョンの方は再整備で統一をさせていただいたと思いますので、やはり建替だけではなく様々な方式があるということで、ベースとなるビジョンと齟齬がないように整理をしたいと考えております。</p> <p>○和室の件について発言委員がおっしゃいましたが、茶室が抜けているのではないかと。茶室を考慮した和室というふうに入れていただいた方が良くと思います。実際やっているクラブもあります。町の文化祭では無料でお茶を提供されていた。ですので、この茶室というものが抜けてしまっているのはちょっとまずいのではないかと。和室の中に茶室を含むだとか、川西町ならば普通の和室の中に茶室機能を設けたものがありましたので、そういうものを考慮して、事務局が和室とおっしゃっていましたが、茶室機能を含むという文言を入れていただいたらと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>○単独での茶室となりますと、にじり口があつてというものなので難しいかと思えます。そこでお茶ができるような仕掛け、炉を切ったものということで、さまざまな利用ができるような形で整備すべきと考えていますので、その機能も含めるということも明文化させていただきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>○先ほど、はしお元気村の話が出ていました。それを統廃合してという話も出ていますが、現実には、はしお元気村でもたくさんの方が利用されておりまして、教室やら各グループもたくさん活動されておりまして、そこをなくして中央公民館に統合するということになると、広陵町は広いのでそこから歩いて来るわけにもいかないし、交通の便も当然考えておかないといけない。その辺も十分に、はしお元気村の利用者の皆さんのご意見も聞きながら、検討していかなければならないと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>○はしお元気村、これを廃止するとは私は言っていません。複合化の関係で、そういう関係も含めた観点での論議が必要ではないかということで申し上げた。誤解のないようにお願いします。</p> <p>○附属ホールの件ですが、委員長がここに焦点を当てて話し合ってきたと言われましたが、ちょっと気になるのは、確かにこのホールは公民館の附属ホールで、劇場法準拠のものではない。そういうことですが、前から質問させてもらいましたが、あえてそういう文言を入れることによって、何か規制されているような感じがしてならない。できまし</p>

	<p>たら、こういうことをあまり入れる必要はないのではと思います。関連でいうと、300人規模のオープンステージのアリーナ型とあります。このような論議は全くされていない。多分検討委員の皆さんも、ステージ方式のアリーナ方式とそれから例えばプロセニアムの違いなんか全く議論されていない。そんな中で、事務局で決めてしまうということはどうなのか。ということも含めて、具体的な設計あるいは実績の中で、利用者の意見とか専門家の方々の意見も含めて決めるべきではないかと思っています。予算の関係が当然ありますけれども、そういうことを踏まえながら論議を深めていく必要があると思いますので、ここで決めてかかるのはどうか、十分論議できていないということです。よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○これまで検討してきた経過について参照しながら、答弁いただけますか。事務局主導で決めたとは、私は理解しておりませんが。</p>
<p>事務局</p>	<p>○9月4日に開かれました第8回の検討委員会の資料4で、施設のそれぞれのモデルコストということで平戸間型とか可動席か固定席かという形で提示をさせていただいたところです。可動式だと音がするという問題、平戸間型では椅子を並べるなどの手間がかかるので難しいといった声があったところです。プロセニアム型の緞帳がある形ではなくて、オープンステージ方式のアリーナ型という話があって、それを受けたものでございます。また10月10日に、発言委員から検討項目の提案をいただいております、それをベースにしながらつくらせていただきました。ご提案では、音楽、演劇等の多目的ホールで、キャパシティについては300人程度の可動式でない固定席ということでしたので、前回の会議に挙げさせていただきました。この前回会議の時に、ホール形式等についての議論がなくそのままございましたので、今回の内容については、その前回のものを踏襲しながら資料をお出ししたところです。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○委員会では、メリット・デメリットを考えた上で、オープンステージ方式のアリーナ型がいいだろう、ベストとは言えないけれど、ベターではないかといって出しています。ですが、これはあくまでも答申であって、それを受けて行政がどう考えるかという余地はいくらでもあります。これでやってくださいというような拘束力を示すものではないので、その旨はご了解いただきたい。この委員会としては、それがベターではないのかという、大筋の中間結論に到達する程度だと私は理解します。プロセニアム型はたくさんお金がかかるということで、これについては、皆さんの同意が得られなかったと私は思っています。それから平土間型の可動席ホールというのは、椅子がバッグに電動式で収納できる。これもとってもお金がかかるということでした。そうすると、平土間型かアリーナ型か、この二つになってくるという</p>

	<p>ことですが、平土間型は椅子の出し入れとかでものすごく労力がかかる。そうすると固定席でいくというのが使う方の手間も非常に楽だということで、この固定席ホールでアリーナ型というのに落ち着いたと、私は当時の議論を理解しております。個人的には固定席ホール・アリーナ型を支持しますが、これで絶対行ってくれと言うつもりはありません。これは、他の施設・設備の面積も含めての議論も同じで、どの場所に立地するかによって、当然グロスの面積の制約も変わってきます。ホールについてはこれで進めてほしいと思いますけれど、その他の様々な部屋の総面積とか、個別の面積とかいうのも可動的・可変的であるので、そこまで私は行政当局を縛ると言うつもりはございません。ということをお願いしたいということです。よろしいですか。それでは、そういう方向でお願いします。また、先程の和室とか茶室とかも書き加えてください。</p> <p>○なお、劇場法を準拠という言葉が難しいということでしたら、カットして結構かと思えます。劇場法準拠というのは、あくまでも理想論であります。これは将来、文化庁が劇場音楽堂法に準拠した大臣告示に基づく劇場を指定してくると思えます。それに合致する劇場の場合は、おそらく特別交付金であるとか地方交付税交付金の算定の補正係数に一定恩典が加えられるだろうという予想のもとに申し上げているだけです。今現在は、劇場法準拠ですという基準が示されているわけでもない。ただ理想論として、劇場法準拠の場合は、それなりの芸術アートマネージャーを配置しなければならないことになりまますから、非常に厳しいソフトの精査がされると思われまます。そういうことを想定して言っていたのですが、それぐらい高いレベルを要求しているわけじゃないということですので、これは必要ではない。カットして構わないかと思っています。ですので、発言委員が言っているようにカットしてください。構いません。</p> <p>○それでは、以上でこの公民館の建替に関する検討結果（案）に関する論議を終えたいと思えますが…。</p>
委員	<p>○すみません、よくわからないのですが、私たちが建替運動をしてきているけど、「再生」と事務局がおっしゃったけれど、公民館を建替しないで改修という意味ですか。</p>
事務局	<p>○発音が悪くて申し訳ございません。再生ではなくて、再整備です。再整備というのは、建替も含まますし、当然のことながら複合化・多機能化も含めた、1年かけてつくった生涯学習のビジョンでの文言との整合性を図っていくということで、説明をさせていただいたものです。今の施設の再生というものではありません。</p>
中川委員長	<p>○よろしいでしょうか。それでは、これで議題（1）を終了します。</p>

委員	○先ほどの面積の件、委員長がおっしゃったことについてどう整理するか、事務局でもう一度きちんと説明してください。
事務局	○公民館機能としては、現状の公民館の規模は上回らない。複合化する場合はそれにこだわらない、ということで統一させていただきたいと思います。
中川委員長	○それで、よろしいですね。では、次の議題に入ります。
4 議題(2) 広陵町の「文化芸術推進基本計画(仮称)」(案)について	
中川委員長	○それでは議題の2番目について、資料の説明をお願いします。
事務局	○資料5に基づき、説明。
中川委員長	○ただ今の報告について、質疑等がありますか。順次お願いします。
委員	○公民館利用の内訳推移ですが、先ほど事務局が令和2年度を反映するかしないかということで提起されましたが、そこは入れるべきだと思います。なぜなら、こういうコロナ禍のような別の何かは今後起こった時のシュミレーションになるからです。活動できないことは、閉館しているからしょうがないと思いますが、その時に例えばインターネットを活用して別事業に取り組んだとか、数字が比較できないと考えるのではなく、今後そういう事態が出てくる時の参考資料にできるのではないかなと思います。
委員	○同じ意見ですが、令和2年度はコロナだからこういうような事が続いたと、括弧書きで影響が出たということがわかったらいい。私も文化にふれる機会がやっぱり少ない。働いている間は子育ても忙しいし、定年を迎えてやっと時間が取れる。今までやってきた趣味などで参加できるようなものがないかと思って、一緒に見学に行ったりしてある人から聞いて、参加したいなと思っています。新しい施設ができれば、見学に行こうかとか、いろんな刺激材料になると思うので期待しております。
委員	○40ページの文化芸術の推進体制では、大切だなと思った点が、①の「次世代を担う子供たちが、優れた文化芸術に触れ、感受性や創造力及び人間力を育むことができるようにする」というところ。これは本当に大切だと思います。そういう意味で、次のページで、基本計画の進行管理、これの実現するに当たっての体制で、当面はということで、社会教育委員、公民館運営審議会、図書館協議会等々と書かれていますけれども、できるだけ早期に、例えば「広陵町の文化の薫り高いまちづくりに向けての委員会」とか、名称は別にしましても、推進する

委員	<p>ための独自の体制をつくらない限りは、前段でも触れられていますけれども、文化芸術がこれまで一つのまとまった形になっていなかったという反省点が述べられているわけですから、絵に描いた餅にならないためにも、推進体制をどうするかということを、どうなるか分かりませんが、是非記述をお願いしたいと思います。</p> <p>○私は特に意見はございません。よくできていると思っております、今回のこの検討会を通じまして問題点が明らかになってきました。こうしてほしいとか、こうなったら良いとかというような意見も沢山頂いておりますので、社会教育を実施するにあたって、一つずつ明らかになった問題点を解決していくということが必要だと思っております。特に、学んだことを町のために役立つような、そういう生涯学習にしていこうというような話とか、アウトリーチでどんどん外に出て行って学んだことを次の人に伝えていこうというような理念とか、それから学校との協働ということで、学校は今コミュニティスクールということで、地域の皆さんの協力を得て子どもたちを育てていこうというような理念も書いてあります。それから、先ほどから言っております参加の増加ということから、活動拠点を分散しておいた方がよかろうという思いもありますが、それもこの中に書かれています。それから、なんと言っても地域の住民だけではなかなかできないという点がありますので、公民館のコーディネーター機能というのが役場に必要であろうというふうにも思います。そういうことも書かれておりますので、非常によくできた計画であろうということでございます。</p>
委員	<p>○この基本計画については問題ないと思っています。使用料の負担についてもさらに検討しようと思っております。ちょっと疑問に思いましたのは、成果指標です。それを見ると、すべて増やすとなっています。32ページの生涯学習・文化芸術活動の拠点の成果指標を見ると、2022年団体数が7団体で、15、20とだんだん増やすとしている。利用者もそうです。どういう根拠なのか。今でも十分な団体数であろうかと思うのに、さらにどんどん団体が増えていくような成果指標が出されています。人口が減っていくのに何で増えているのかなと疑問に思いました。書かれている内容は良いことですので、これを訂正することもないとは思っていますが、そこだけちょっと気になりました。</p>
委員	<p>○言葉でいくら良いことを書いても、実際誰がやりますか。私はいつも言っていますが、人材を育てなければ。私も微力ながら、来週は東小学校と西小学校に琴と尺八の出前教室に行きますが、河合町も上牧町も立派なホールができて、後は勝手に使いなさいではいけない。人材は育たない。公民館活動発表会が、一昨年も去年も中止になった。コロナが収まったからやりましょうと集まってもらったら、発表でき</p>

	<p>るということでみんな生き生きしています。町の幹部に聞いてほしいのですが、中止と言って、委員が言ったように何もしなかったら、町はそれでいけるけれど、民間はそんな訳にはいかない。働かないと利益あげないとやっていけない。もっと工夫のしようがあるのでは、人材を育ててほしいと思う。こういう立派な計画をつくっても、人を育てないと絵に描いた餅になるのではないかと思います。それには、町の職員はもっとしっかりと課題を与えて、皆に広報して人材を育てる。最近はお世話を焼かないという風潮です。意見は言うがしないというか、広陵町を住みやすいまちにするためには、人のことも進んでやるという人が多いと良いまちになっていく。文句ばかり言うまちは良いまちにはならない。</p>
<p>中川委員長 委員</p>	<p>○全く同感です。</p> <p>○私も、先ほどの発言委員が言われたように、令和2年度の数字については入れた方がいいと思います。ただし、コロナという特別な条件、それから利用についての規制とか対策というのも入れた中での数字ということで、説明書きを入れて入れたらいいと思います。</p> <p>○計画の体系で20ページ、その中で最初の(1)の⑤で「高齢者、障がい者等の文化芸術の充実」とありますけれども、先ほど発言委員が言われたように、高齢になってからの参加ということを見込んだ場合、この⑤で書いているだけで、後は(2)で「子ども・若者」で体験型という形で、発言委員がおっしゃったような活動が入っていますけれども、実際の高齢者、仕事を辞められて65歳70歳、そういう方の参加という部分がちょっとこの中では文章的にはやっぱり少ないのかなと思います。その辺の追加と、それから発言委員がおっしゃったように、文化芸術を広めていくという中で指導できる方を育成していく。ただ開くのではなく、そういう指導できる方も育てていかなければならないということもありますので、どういう形であるのかということもありますが、入れる所があったら今後文化芸術の発展に繋がっていくのではないかと思います。</p>
<p>大藪副委員長</p>	<p>○書かれていることに対して私は異論がないのですが、将来の公民館での文化芸術の発信については、現在言われていますITの活用というか、横文字は苦手ですので的を得た言い方になっているかどうかわかりませんが、そういういろんな新しいやり方が開発されてきています。これらの活用による文化芸術の振興と、発言委員がおっしゃっているような実際に面と向かってやるのが重要になってくると思います。ITの発信基地とまでは言いませんけれども、それを利用するというような項目を入れてはと思いますので、検討していただきたい。</p>

事務局	<p>○令和2年度につきましては極端に利用が減っていますが、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、その活動が大幅に制限されたということ、対策の内容とかそういう記述を入れながら、記載をさせていただきたいと考えております。</p> <p>○それから、定年後にようやく時間が取れて、趣味とかそういったところで参加できるということですので、町としましては、定年後に家にこもりがちになって、出歩かなくなると、社会とのコミュニケーションが取れなくなるといったことでは健康寿命にも大きく影響することですので、そういった観点からも生涯学習や文化芸術にふれていただくということも必要ですので、その観点を少し加えさせていただきたいと考えております。また、アウトリーチ活動の件も言われたとおりで、そういったコーディネート機能も非常に重要と考えております。外部から依頼があるとかのきっかけに接しなければ、なかなか自らが外に向けてというのは難しいと思いますので、そういったアウトリーチの受け手のきっかけづくりについても、しっかりコーディネートしながら進めてまいりたいと考えます。</p> <p>○成果指標で、将来的には人口減少が進んでいくなかで、プラスばかりになっているが大丈夫なのかというところですが、実際の利用としては、若者や現役世代が非常に少ない現状とも言われております。やはりこれまで活動しなかった人をどんどん掘り起こして行って、町のあらゆる所で文化芸術とか生涯学習のきっかけづくりを進める、裾野を広げていきたいと考えております。そういった層を広げ増やしていくという目標を掲げまして、それに向けて進めていくということで、増える方向性を考えさせていただいております。ビジョンにもありましたように、現状としては活動団体いわゆる育成クラブの皆さんやさまざまな活動されている方だけに、お任せしてきた状況があります。そこに、町が新たにコーディネート人材とか、さまざまな面で文化芸術施策をしっかりと仕切り直して進めていくという観点で取り組む必要が強く求められています。これまで参加いただけなかった方につきましても、どんどん掘り起こしをしたいと考えていますので、プラスという形の成果指標を設定したものでございます。また、言葉で書くのは誰でもできるが絵に描いた餅になってはいけないというご指摘、ごもっともでございます。絵に描いた餅にならないように、町としても積極的に文化芸術施策に取り組んでいかなければと考えております。また現在活動されている方につきましても、より活発に活動いただけるようにサポートもしたいですし、どんどん外に向けてのアウトリーチもやっていきたいと考えています。</p> <p>○IT技術の活用というところもご指摘いただきました。現状の芸術の分野におきましても、かなり電子機器やIT機器を使った作品というものも沢山ございます。特に今はYouTubeなどの動画配信とかいろんなメディアを使った映像作品の発信やメッセージの発信が多くございます。とりわけコロナの社会になって、リアルに直接人と</p>
-----	--

	<p>会って活動するのが難しい状況でもありますので、そういった面での発信も行っていくべきと考えています。そういったものの発表の場につきましても、必ずしもその場所に行かなくても、コンテンツを用意することで、皆さんが見ることもできますので、例えば町の文化祭には、そういった分野の作品の展示とかそういった工夫もいるかと思えます。情報発信の面につきましても、公民館だけというのも難しいと考えます。いろんな情報の集約基地として図書館の機能もありますので、図書館とも連携を取りながら情報の集約発信も進めていかなければと考えております。</p>
中川委員長	<p>○ありがとうございます。一委員として気付いたところを申し上げます。最後のページに「文化芸術推進審議会の設置が望まれる」とありますが、その下の進行管理のところでは「(仮称)文化芸術振興審議会」になっているので、統一したほうが良いと思います。</p> <p>○もう一つは、乳幼児などを対象とした芸術供給事業を「ミーツアート」と書いてありますが、「アートスタート」の方が良いと思います。東大阪市とか堺市は「アートスタート」としています。「ミーツアート」は学校への派遣事業です。</p>
事務局	<p>○修正させていただきます。</p>
中川委員長	<p>○発言委員がおっしゃっていた成果指標、アウトプット指標を使っていますが、本当にこれで大丈夫かなということを、もう一度内部で検討されたらどうでしょうか。行政からこれでいきますという積極的な申し出があって、我々は採用しているという立場ですが、ものによっては、絶対値を使うより、人口比をとった方がいいかもしれない。総人口に対して何パーセントとか、対象人口に対して何パーセントとかを目標にした方がいいかもしれない。例えば、高齢者とか障がい者を対象とした芸術鑑賞事業の場合、高齢者の総人口母数に対し、対象者がこれだけ来ていますと挙げていくとか。そういうふうに区切った方が政策指標としては、単に増やしたら良いというものではないということがわかって良いのではないかと。ちょっと精査した方が良いと思います。</p>
事務局	<p>○内部で精査させていただきます。</p>
中川委員長	<p>○皆様方のご意見を頂いた上での総括的意見ですが、複数委員がおっしゃった「人を育てる機能」、やっぱり重視して書いておかないといけない。どこかで書いてくれたらいいと思うのは、ユネスコ・国連教育科学文化機関の生涯学習の理念とか、文部科学省が言っている生涯学習振興基本法の理念とかを、どこか数行入れておいてはどうでしょうか。あまり難しいことを本文に書く必要はないのですが「双方向」と</p>

	<p>ということです。学んだ人は教える側に回りましょう、教える人もまた違うことでは人から学びましょう、ということ、一方的な教師はつくりたくない、学びっぱなしもよくないっていう考え方です。その精神をどこかに入れませんか。そうしますと、発言委員がおっしゃっている人を育てる機能というのが生きてくる。そういう精神を入れたいと思います。</p> <p>○社会的少数者に対する配慮については、高齢者と障がい者と子どもということだけで本当に良いのか。最終チェックをかけませんか。最近ではLGBTQまで入れるなんて話もあります。そこまでちょっと難しいかもしれませんが、外国人住民が抜けていないかということも少し気にはなります。</p> <p>○私的な意見ですが、報告事項で見させていただいた利用者の意見とか、その他アンケートとかでやられた意見、事務局が努力されてこれ以上はもう無理かなと思います。実はこれマーケティングの世界でいうと、顕在需要、デマンド調査ですね。それに対するニーズ調査、潜在需要の調査はしていません。この潜在需要をどう捕まえていくかということは、これから文化政策によって大変重要な課題だと思います。どこかにやっぱり書かなくてはいけないという気がします。アンケートを見ていると、皆さんの細やかなご要望が出ていますけれど、認知度調査とか、公民館に行きたい・行ってもいいという調査とか、反復利用度の調査はしていないわけです。調査対象は、現実に使っている反復利用でしかも親和度の高い認知度の高い人達のグループですよね。潜在ニーズに関する調査を今後継続的にやっていかなければならないと、どこかに記述しておいていただけたらありがたい。声の届きにくい人の意見やなぜ行かないのか、なぜ利用しないのかということの調査も大事です。そうしないと、若者とか登場してこない世代に対する新たな呼びかけがしにくいということです。</p> <p>事務局</p> <p>○補足説明：当計画における社会的少数者への配慮の記述、IT活用に関する記述の説明及び本日の委員会のご意見をもとに、事務局で再点検する旨を説明。</p> <p>中川委員長</p> <p>○わかりました。事務局での点検をお願いします。それと先ほど言いましたデマンド調査ばかりではなく、ニーズも拾わなかったらだめだというのは、24ページに関連の記述がある。⑥の生涯学習のところ、要求課題だけではなく、必要課題についても学ぶ機会をとありますね。これは、発言委員のような社会教育のご専門家ではよく聞き慣れているお言葉かと思いますが、いわゆる企業のマーケティングでいうところの要求課題のことをデマンドといいます。デマンド又はウォンツといいます。必要課題のことについては、本人に自覚がなくても必要というのがあるので、これをニーズといいます。これを混同しないで使うことが大事ということをお知らせしておきます。市民のニーズを</p>
--	---

<p>委員</p> <p>中川委員長</p>	<p>ふまえてと行政はよくいいますが、正しくはデマンドなのか、ニーズなのかというのをはっきりしないといけない。例えば、災害対応訓練をする住民団体の実施現場において、男女共同参画の基本認識もない、障がい者問題の基本認識もないような人たちが、とんでもない誘導をしたりするという事例が出てきます。本人は人権なんか勉強したくないと言っても、してもらわないと困るわけです。例えば「女の人は今からご飯を炊いて」とかそんなことを平然とおっしゃる指導者がいる。それとか、ここに障がい者が来たらどうしますかと聞くと、ここは障がい者を受け入れる予定はないので、障がい者専門の避難所に行ってくださいと言う。こういう場合、その人が学びたいと思っているのに関わらず指導者である限りは人権の学習をしてもらわないといけません。こういうことを「必要課題」といいます。必要課題の記述がここにあるので、必要課題についても、調査して学ぶとかなにか入れておくといいのではという気がしました。</p> <p>○補足ですが、23ページの文化芸術のプロデュースの箇条書3番目です。長期計画となっていて、町が主体となって進めるとなっています。一方、「自分たちでプロデュースしよう」は民間主導となっていて、中期（3年～5年）で実施していくとなっている。育てるのに時間がかかるのに、習ってない人が3年～5年で具体的にやっていけるのかなと思うので、ここは「協働」にした方がいいのではないかと思います。その下の4番にも繋がると思いますが、文化芸術団体が相互に連携協力し合うというのは、この委員会で何回も団体サークル同士の横のつながりというのが必要になってくるということで、民間主導で二重丸になっていると思います。「今後行いたいことについて語り合う協議会をつくらう」とありますが、民間だけでは難しいと思います。中川委員長がおっしゃっていた指導者への指導というののも加えるのであれば、「協働」の取組を追加してもらいたいと考えます。</p> <p>○わかりました。これは事務局に入っているNPO政策研究所で協議して対応してくれますか。</p> <p>○皆さん方のご意見をいただきましたので、それをもとに修正を再度かけたものを、最終成案としたいと思います。よろしくお願ひします。それでは、本日の検討委員会を終わらせていただく前に、大藪副委員長から講評をいただきたいと思ひます。</p>
<p>5 まとめ</p>	
<p>大藪副委員長</p>	<p>○第11回の検討委員会、貴重なご意見が出てまいりました。ほぼ80%ができていないのではないかと思いますので、いろいろと修正をかけて、第12回、次の回が最終回ですので、そこへ行くようにと思ひます。各委員さんによってはご不満の点もありますけれども、個人の意見ではなく、最大公約数的に考えていく問題として、ご意見はほぼ</p>

	<p>出そろってきたのではないかと思います。第12回が最後ですので、できるだけ我々委員が納得できるような文面に完成していきたいと思っておりますので、事務局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。</p>
<p>6 その他</p>	
<p>中川委員長</p>	<p>○第11回委員会を終わらせていただきますが、事務局から連絡事項があればお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○次回の検討委員会の日程：2月12日（土）13時30分～に変更。 ○それでは、これもちまして第11回委員会を終わらせていただきます。長時間、ありがとうございました。</p>

以上